

2022年4月28日

各 位

株式会社オリエンタルランド

「OLC グループ人権に関する基本方針」の改定について

オリエンタルランドグループは、「ビジネスと人権に関する指導原則」(※)に則り、「OLC グループ人権に関する基本方針」を改定しましたのでお知らせいたします。

当社グループは、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長を両立するため、8つのESGマテリアリティを選定しました。そのひとつである「ダイバーシティ&インクルージョン」の項目にて、2030年までの取り組みの方向性として掲げる「人権尊重への体系的な取り組み」について検討を進めて行く中で、国際社会における人権に対する意識や課題の変化を踏まえ、本方針を改定することといたしました。

本方針を改定することで、改めて事業活動における人権尊重についての当社グループの考え方を明確化および共通化し、人権尊重に関する実効性や推進力を高めることを目指します。

当社グループが社会に提供し続けている「ハピネス」の源泉は人であり、人権は事業活動の基盤です。当社グループは、事業に関わる人々の人権が尊重され、尊厳が守られるよう力を尽くしてまいります。

※「ビジネスと人権に関する指導原則」：2011年に国際連合人権理事会が採択した、全ての国と企業が尊重すべき人権のグローバル基準

※「OLC グループ人権に関する基本方針」は、当社グループ公式ホームページの「人権に関する取り組み」(<http://www.olc.co.jp/ja/sustainability/social/humanrights.html>)からご確認ください

以上